2　競争参加資格
⑴　当機構入札心得の14に該当しない者であること（詳細は入札説明書に記載）。
⑵　令和４・５・６年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ、Ｂ若しくはＣの等級に格付けされている者、又は令和４・５・６年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「物品の販売」においてＡ、Ｂ若しくはＣの等級に格付けされている者であること。
⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑷　入札説明書中の契約書（案）により当機構と契約を締結することが可能であり、かつ、仕様書記載の要件を全て満たしている者であること。
⑸　電子入札システムによる入札に参加する場合は、電子認証局が発行したＩＣカードを取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒112―8570 東京都文京区後楽１―４―10
独立行政法人住宅金融支援機構財務企画部会計事務管理室会計グループ　石嵜・細見　電話03―5800―8053
⑵　入札説明書の交付時期及び方法　令和４年12月23日から令和５年２月10日（土曜、日曜、祝日、12月31日、１月２日及び１月３日を除く。）
原則として電子入札システムにより９時から17時までの間に交付する。
なお、紙による交付は10時から12時、13時から16時までの間に⑴の場所において行う。
⑶　証明書等の受領期限及び提出場所　令和５年２月13日（月）12時00分　〒112―8570 東京都文京区後楽１―４―10　独立行政法人住宅金融支援機構総務人事部総務グループ　桐山・斉藤　電話　03―5800―8054
⑷　入札書の受領期限　令和５年２月15日（水）16時00分
なお、郵送による場合は書留郵便とし、入札書の受領期限までに到着していること。
⑸　開札の日時及び場所　令和５年２月16日（木）11時00分　当機構本店会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑶の受領期限までに上記３⑶の提出場所に提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札（詳細は入札説明書に記載）
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子入札システムの利用　電子入札システムによる入札に参加する者は、所定の期限まで子入札システムにより提出しなければならない。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHITOKU Mitsuo Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency
⑵　Classification of the services to be required : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Supply of electricity to Japan Housing Finance Agency building
⑷　Fulfillment date : as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 14 of J.H.F.A's Bylaw about procedures of tenders (Details described in the tender documentation )
②　Have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for "sales" by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024 or have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for "sales" by J.H.F.A in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024.
③　It is a person who has received the registration of retail electricity business in accordance with the provisions of the Electricity Business Act 2―2.
④　Satisfies criteria in the tender documentation
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00. 13 February, 2023
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00, 15 February, 2023
⑼　Contact point for the notice : ISHIZAKI and HOSOMI, Contract Section, Accounting Group, Office of Accounting, Finance and Department, J.H.F.A, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo 112―8570, Japan TEL 03―5800―8053
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月23日
国立大学法人北海道大学総長　賓金　清博
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量　重油ＪＩＳ１種１号（大口）　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和４年度に北海道地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口又は北海道大学財務部調達課において随時受け付けている。
⑵　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒060―0808 札幌市北区北８条西５丁目
北海道大学財務部調達課係長（契約管理担当）
赤渕　崇弘　電話011―706―4564
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和５年２月13日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和５年２月28日14時00分　北海道大学事務局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。